

# 安全で安心な診療環境

厚生労働省より義務づけられている

歯科診療に係る医療安全管理対策の揭示事項

当院では緊急対応について、歯科受診時の医科への対診等、連携医療機関へ速やかな対応をおこなっております。

また、院内感染防止対策等、医薬品・医療機器の安全使用を含めた歯科診療に係る医療安全管理対策を実施しております。

なお、医療安全についての担当部門を設けておりますので、治療を受けておられる皆さまで、医師等に直接話しにくい治療上の安全に関する苦情や悩みをお持ちの方は、医療相談窓口へお申し出ください。（相談時間：平日 9時00分～16時00分）



島根県立中央病院長